平成２９年（フ）第９６７５号
千葉県市川市本行徳14―14―202（住民票上の前住所）東京都江東区塩浜２丁目７―21―902
債務者　白濱　和子
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水本　陽子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６７６号
千葉県市川市本行徳14―14―202（住民票上の前住所）東京都江東区塩浜２丁目７―21―902
債務者　白濱　香奈
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水本　陽子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６９７号
神奈川県川崎市多摩区南生田７丁目２－１－101
債務者　藤井　慎之
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田　和也
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７１２号
東京都江戸川区南小岩７丁目22番14号　リベーロ平和１　203
債務者　工藤　忠雄
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹野　純
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７４２号
東京都江戸川区中央１丁目15番２―307
債務者　清水　千穂
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐川　未央
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７６５号
東京都大田区大森北４丁目26―６　中山方
債務者　桑原奈緒美
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻庭　広樹
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５７５号
東京都練馬区貫井３丁目31―11
債務者　小山　優博
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本憲司郎
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５９０号
東京都江戸川区西瑞江３丁目25―６　ベルドーラ一之江Ｂ108
債務者　池田　大介
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　将貴
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５９６号
東京都世田谷区弦巻４丁目33―２―307
債務者　勝山　陽平
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上晋太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５９７号
埼玉県所沢市北野１丁目５―29　小手指タウンハウスＣ―３
債務者　寺島　善信
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　智美
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６００号
東京都世田谷区赤堤４丁目36―21―101
債務者　宮村　順司
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　舞
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６０１号
東京都品川区大井５丁目４－３―302
債務者　片岡　正之
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原美由紀
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６０６号
東京都足立区一ツ家３丁目22―６―404
債務者　野本　紘志
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　慎市
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６１８号
東京都練馬区大泉町３丁目６－５―105
債務者　渡辺　勝広
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　涼
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６２１号
東京都足立区西新井本町２丁目14―７―202
債務者　小松美知子（旧姓福原）
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　良
4　破産債権の届出期間　平成30年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部